

中古新規登録の必要書類

- ✓ 登録識別情報等通知書
- ✓ 譲渡証明書（登録識別情報等通知書の所有者から新所有者への譲渡の記録が分かるもの、実印の押印が必要だが、押印した譲渡人の印鑑証明書は不要）
- ✓ 安全基準に関する書類（下記のいずれか）
 1. 自動車予備検査証（発行後 9 ヶ月以内）
 2. 保安基準適合書（発行後 15 日以内、乗用車と一部の貨物に限る）
 3. 合格印のある自動車検査票
- ✓ 新所有者の印鑑証明書（発行後 3 ヶ月以内）
- ✓ 新使用者の委任状（省略可）
- ✓ 新使用者の住民票、登記事項証明書や印鑑証明書等の住所証明（発行後 3 ヶ月以内、写し可）
- ✓ 自動車保管場所証明書（車庫証明・発行後 40 日以内、車庫証明が必要な地域のみ）
- ✓ 公共料金の領収書などの使用の本拠の位置の所在証明（発行後 3 ヶ月以内、車庫証明が不要な地域で使用者住所と異なる場合のみ）
- ✓ 希望番号予約済書（希望番号を付ける場合）または、ナンバープレート代金
- ✓ 自動車損害賠償責任保険証明書